

## 施設基本利用料金表（セミナー室）

【利用区分料金表】

(単位：円)

利用区分		午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (18:00～22:00)	終日 (9:00～22:00)	午前+午後 (9:00～17:00)	午後+夜間 (13:00～22:00)
平日	文化振興等	5,292	6,912	6,912	17,280	11,016	12,420
	その他	15,984	20,844	20,844	51,840	33,156	37,476
土日祝日	文化振興等	6,372	8,316	8,316	20,736	13,176	15,012
	その他	19,224	24,948	24,948	62,208	39,744	44,928

【超過料金／1時間あたり】

(単位：円)

利用区分		午前～午後 (12:00～13:00)	午後～夜間 (17:00～18:00)	利用時間外 (22:00～9:00)
平日	文化振興等	1,728	2,268	3,456
	その他	5,184	6,912	10,368
土日祝日	文化振興等	2,052	2,808	3,456
	その他	6,264	8,316	10,368

### 備考

- 1 セミナー室1及びセミナー室2は同一料金です。
- 2 付属設備、備品等を利用される場合は、別途料金を申し受けます。「付属設備等利用料金表」をご参照ください。
- 3 利用区分（上表の「午前」「午後」「夜間」に区分した時間帯をいいます。）内の一部の時間の利用は、その利用区分のすべてを利用したものとみなします。
- 4 目的区分
  - (1) 「文化振興等」とは、次のいずれかに該当するものをいいます。
    - a 芸術文化に関するセミナー、発表会、交流会、研修会等（以下「セミナー等」といいます。）
    - b 地域文化に関するセミナー等
    - c 国際的な学術文化に関するセミナー等
  - (2) 上記 a～c に該当するものであっても、次のいずれかに該当する場合は「その他」を適用します。
    - a 入場料金を徴収するもの
    - b 物販行為（契約行為を含みます。）を行うもの
    - c 企業の内部会議又は企業の講座、その他商業宣伝を目的とするもの
- 5 公演時間の延長、準備または撤去などのため、やむを得ず時間外利用をする場合は、超過料金及び時間外人件費をいただきます。なお、この場合には、別途人件費、交通費等をいただくことがあります。

付属設備等利用料金表（セミナー室）

（単位：円） ※表示金額にはすべて消費税が含まれています

部門	品名	単位	料金（円）	内容
音響	コントロール卓	式	2,700	セミナー室2のみ 有線マイク最大4本まで接続可能
	コントロール卓専用マイクロフォン	本	432	有線マイク
	マイクスタンド(床上型)	台	216	
	マイクスタンド(卓上型)	台	216	
	ポータブルアンプ	式	1,620	有線マイク1本が付属
	ワイヤレスマイク	式	1,620	ポータブルアンプ専用 2本まで接続可能
	CD-MD ラジカセ	台	1,512	
映像	AV ワゴン	台	5,400	37型TV、DVDプレーヤー
	資料提示装置(OHC)	式	3,240	書画カメラ
	スクリーン(OHP含む)	式	1,620	W1800×H1800
	スライド映写機	台	1,620	S-AV ハロゲンスライド
	DVD プレーヤー	台	2,160	
その他	三折式パーテーション	枚	540	W1800×H1800
	インターネット回線	式	3,240	※注1(1日あたりの料金)

備考

※料金は1利用区分（午前、午後、夜間の1区分）あたりの料金です。

※注1（1日あたり）とは1日を通して1利用区分のみの料金です。

- ・平日、土日祝休日は同じ料金です。
- ・上記料金のほか、別途人件費を徴収する場合があります。